

第9期 第6回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成30年12月17日（月） 9時45分～11時45分 練馬区役所本庁舎20階 交流会場
出席者	出席委員名 11名 庄司委員、佐藤委員、鈴木(収)委員、森委員、横谷委員、高橋委員、鈴木(政)委員、高内委員、市川委員、武田委員、吉森委員 事務局 5名 環境部長、環境課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題  
平成29年度練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
- 3 その他
- 4 閉会

---

議 事 内 容

---

会長

それでは、第9期第6回循環型社会推進会議を開催いたします。  
まず、出席状況からお願いいたします。

事務局

それでは、委員の出席状況を報告させていただきます。  
ただいまの出席委員数は10名でございます。1名の方が遅れて到着いたします。  
当会議の定足数は8名でございますので、本日の会議は成立しております。

会長

それでは、議題に入ります。

議題 平成29年度練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についての報告です。

資料としては、1 - 1、1 - 2、1 - 3がお手元でございます。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局より資料1 - 1、資料1 - 2、資料1 - 3の説明）

会長

ありがとうございました。今の説明についてご質問やご意見はございませんか。

## 委員

23区のごみ量ですが、持込ごみが相当増えている。説明では、事業活動が活発になると増加するというのですが、例えば、東京都では5年間で約4万の事業所が減っているのです。小規模事業者中心の減少なのですが、事業所数が減り、マーケットが縮小している中でこんなに増加するというのは何だろうなど。

ほかに原因があるのではないかという感じがするのですが、いかがでしょうか。

## 会長

事業系ごみのことに関してのご質問でした。

確認しておきたいのですが、先ほど、資料1 - 3についての事務局からの説明で、持込ごみという区分が23区のごみ量の中にありました。この持込ごみとは事業系のごみにあたるものでしょうが、この点について、事務局から説明をお願いいたします。

## 事務局

持込ごみはそのほとんどが事業活動から出るごみで、これについては事業者の責任で事業者自らまたはごみの収集運搬業者に事業者が委託して23区内の清掃工場（東京二十三区清掃一部事務組合で運営管理）に持ち込まれるものです。これにつきまして、推計量で区別に出しているところでございます。

なお、区内の小規模事業者で、自ら処理することが困難な場合は、事業系有料ごみ処理券を貼っていただき、区民の家庭から出るごみと合わせて区で収集しています。この分につきましては、資料1 - 3の練馬区のごみ収集量に含まれています。

ですので、純粋に事業系ごみが練馬区でどのくらいですというのが、統計としては出しにくいところですよ。

事業活動に伴って出たごみは、自己処理が原則です。そのため、区収集から事業者の収集、いわゆる持込ごみに移っていただけるような働きかけを、管轄の両清掃事務所にて、指導させていただいているところがあります。

区収集ごみから、持込ごみへ移っている分も、23区それぞれでありますので、純粋に事業系ごみが増えたのかどうかというのは、統計としては出しにくいところでございます。

ちなみに、約3万トンが練馬区の持込ごみ量として、推計として出ているところがございます。持込ごみ量は都心区が多いため23区全体に占める割合は、非常に少ないところがございます。

## 会長

23区の事業系ごみは、統計的に捉えにくいものになっています。

全国の各市町村別のごみの発生量、収集量、処理量等について、環境省が毎年度、一斉に各自治体に調査用紙を配って調査をして、それを集計したものが発表されて出ています。事業系ごみという区分は、実は、国の統計にはありません。持込ごみという形で国は全部統計しています。持込ごみというのは、直接、清掃工場や埋立処分場へ持って行くごみでそのほとんどは事業系ごみです。これは、ごみ収集の全国的な共通した形態から、持込ご

みを事業系ごみと見なさざるを得ないのです。

23区の場合、なぜ、区別に発表できないかと言うと、23区は、清掃一部事務組合で共同してやっているからです。練馬清掃工場も、光が丘清掃工場も、直接管理しているのは清掃一部事務組合なので、そこに持ち込まれたごみについては、持込ごみとしては計量していますが、その車がどこから来た車かというところまではチェックしていないのです。例えば、光が丘清掃工場に運ばれた持込ごみも、実は練馬区以外の区の事業系ごみであるということがあります。本来は、それぞれ自治体の長ごとの許可証を、その許可証を出した範囲、地域しか収集運搬できませんが、23区の場合は、23区共同で許可証を発行しています。そのため、清掃一部事務組合では、収集車個々に計量はしていますがその収集車がどこの区の事業系ごみを持ち込んだのかは判定できません。その持ち込まれたごみ量の全量を区別に、大体このくらいだというふうに、人口とかいろいろなことを考えて推定して割り振っています。

ですから、統計上は一応、推計値としては、23区ごとの事業系ごみは出していますが、あくまで推計値なので、ほかの市町村に比べて性格が違うので、国の発表でも区別には出ていません。23区一括で出ています。23区の事業系ごみについては、そういう性質があることを念頭に入れて今の話を聞いていただきたいと思います。

#### 委員

事業者としての立場で一つ意見を言わせていただきたいのですが、昨年10月くらいに、中国が海外からごみを一切、輸入しないということで、そういう方針を打ち出しまして、日本の古紙も一時、ぱたっと中国へ輸出していたものが途切れしました。

持込ごみの増加の一因としては、ごみのみならず、資源となるべく、ダンボールですとか、あるいは、シュレッダー関係、このようなものが輸出を中心としている古紙を扱う業者が一切できなくなっていたものですから、多分、収集の段階で、ごみとして一緒に巻き込んでしまっていて処理をしていたのではないかとということが伺われます。

実際、街でごみを収集している車両を見ますと、せっかく事業者がダンボールを分けて出してもらっていたものも、どんどんごみと一緒にして積んでしまっている。あれは、当然、清掃工場に持ち込んでそのまま捨てるはずですが、事業系ごみ増加の一つ大きな要因として、その辺もあるのではないかと考えられます。

#### 会長

事務局で、区別に把握するという試みなどはあるのですか。

#### 事務局

清掃工場は、23区の清掃一部事務組合にて運営してございます。

この運営費というのは、23区で分担金ということで支払っています。当然ながら、区収集ごみだけではなく、持込ごみについても、処理費用が発生しますので、23区で分けなくてはいけないというところで、持込ごみ量を23区で按分しております。

そのあたりは、一つの車が、練馬区と板橋区、豊島区を回っている、その割合がどのくらいかというところの割合比から出すという方法で、できるだけ正確に近いように按分し

て、その処理費用を23区で、持込ごみについても分け持っているというところがあります。実は、23区の分の持込ごみ量を、確定するまでには、ものすごい事務量があるのです。大体半年がかりで、8月か9月頃にやっと確定する。そのような形になっております。

それともう一つ、この事業系ごみは、先ほど、委員からもありましたが、本当に紙ごみの多さというところが非常に課題になっています。

かつては、中国に輸出していた分までごみに含まれているというような状況ですので、事業系ごみの紙のリサイクルについて、23区全体で課題となっている状況でございます。

会長

事業系ごみについては非常に複雑なものですから、わからない点があったら遠慮なく、どうぞ。

委員

持込ごみというのは、ほとんど可燃ごみだと私は考えているのです。はっきり言って、一般家庭に流れている廃プラ系、これは中国が去年、環境規制でストップをかけてから、国内にすごく滞留しているのが現状なのです。今でも、廃プラなどはどうにもならないような状況になっています。

ただ、練馬区の場合は、きちんとしたルートをとっていますから、容プラもペットボトルも、きちんとしたルートできちんと流れています。

一般の事業系では、今までは売っていたものが売れなくなった。お金を出しても今はとってくれないという状況です。焼却や埋め立てる場所を持っているところも、どんどん枠を減らされている現状があります。

基本的には、燃やした方が一番早いのですけれども、売れているときでも、プラスチックというのは、約7割は焼却に回ってしまっていて、約3割がリサイクルに乗っていたという現状です。

今はどうにもならないような状況なので、国が関与しなければいけないような状況になっているのがプラスチックの現状なのです。これがはっきりしない限りは、プラスチックに関しては、区のレベルで話をして新しい道が開けないような状況になっていると私は思っております。

会長

昭和の30年代以降全国のごみ量が急激に増え続け5,000万トンを超えるかというごみの増量期、23区のごみ量も500万トンを超えてしまうかという時期は、事業系ごみも含めて全国のごみ量の約1割は23区で出していました。平成元年当時、都の埋立処分場がいっぱいになってきて、ごみ減量について真剣に議論し、ごみ減量キャンペーン「T O K Y O S L I M」を展開しましたが、それから、23区のごみ量に関しては全国の市町村に先駆けて、毎年1、2%ずつ減ってきています。

経済活動をあらわす指標としては、よくGDPが使われますが、昭和の時代は、このGDPとほぼ並行してごみ量が増えました。平成に入って、GDPの成長が鈍り微増あるいはほぼ横ばいになりましたが、全国のごみ量は依然として増え続けました。平成12年度の

ごみ量のピーク時以降は、経済の動向を示すGDPに関係なく、着実に全国のごみは減ってきています。よって、現在は、景気動向とごみ量は完全にはリンクしていません。ただ、全く関係ないというわけではありません。ごみの排出は経済活動と人間の日常生活の表れです。経済活動がよくなると、当然、ごみは増えます。それでも、最近の経済動向が横ばいとは言え微増している中でも、ごみの減少傾向を保っているのは、国による容器包装リサイクル法の制定や、全国の自治体のごみ減量政策が功を奏しているのだらうと思います。ただ、そうした中で、事業系ごみと家庭ごみを全国レベルで比べると、家庭ごみは確実に減ってきている一方、事業系ごみは増えている、ないし横ばいです。ですので、事業系ごみをどうしたらいいのかというのはこれからの全国的な課題だと思います。

事業系ごみは事業者が出すごみだから、区民からすると事業者はきちんとやってくれよと、そういうふうには捉えがちですが、必ずしも、そうは言い切れない部分があります。

今まで家庭ごみとして出ていたものが事業系ごみとして出ているからです。これはライフスタイルの変化による影響が出ているのだと思われます。例えば、食生活一つ見ても、かつては、一日三食を家で食べていたのだけれども、今は、家で食べるということは減り、外食する機会が増えてきた。外食をすれば家庭ごみは出ません。あるいは家庭で食べるとしても、お店で、惣菜を買ってきたり、加工済みの冷凍食品を温めたりするのであれば、調理残渣は出ないですよ。

つまり、これからは事業系ごみを家庭ごみの一つという視点でも捉えていかなければならない時代に入ってきたのだらうと思うのです。

今後、こういった視点も常に留意しながらごみ量を見ていかななくてはいけないし、単に見るだけではなく、そこからごみ減量を進めるにはどうしたらいいかということをお私たちが考えていかなければならないと思うのです。

会長

ほかに何か、お気づきになったことはありますか。

委員

取組18の環境学習のところですが、今現在は高学年、小学校4年生からやっているところを、1年生からやっていただけたらよろしいのかなと思っております。

それはなぜかと言うと、公益財団法人古紙再生促進センターというのがありまして、ここで毎年、全国の小中学校を対象にした紙リサイクルコンテストというのをやっているのです。今回は10年目なのですが、応募された学校が2,609校ありまして、その内、選ばれたのが小学校、中学校、10校ずつの10名、10名の20名です。それをさらに、こういうような形の呼ばれたメンバーで審査して、どれが優秀かという優勝を決める部門なのですけれども、その中で、小学校1年生の作文がありまして、1年生の方というのは素直ですから、学校で教わったことは必ず家に帰ってきて行く。リサイクルというのは、子どもたちというのは、ぴんと来ないから、分別しなければいけないという言葉で、学校でこういう形の分別をしている。家ではお父さんは、ただ、ごみ箱があったら全部同じような形でポンポン捨てている。でも、雑紙、缶、ペットボトルという箱を作って、家の中で置けば、お父さんはきちんと入れてくれるという作文があったのです。これが金賞になったのですけれ

ども、そういう形で、小学校4年からではなく、1年生という何も知らない無垢の時代からいろいろなことを教えていった方が、リサイクルの意識を高めるという点で、良くなるのかなと思いました。

会長

事務局から補足的に何かございますか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

環境学習は、小学校4年生を対象として、全区立小学校で実施しています。また、幼児の時代の取組として、全区立保育園でも環境学習にお邪魔しています。求めがある私立保育園、幼稚園、児童館等での親子教室等にもお邪魔しております。

確かに、1年生という無垢の時代から実施するとの、委員のご意見もなるほど、と思うところはあるのですが、学校でのカリキュラム等の都合もございまして、教育委員会とも調整させていただいた結果、小学校4年生を対象とするというところで落ちついているというところがあります。

会長

子どもときの教育は大事ですから、これはすごく大切なことだと思います。最近思うのは、中学生も対象にすると良いのではないかという思いがあります。

幼児は、非常に素直ですから、うちに帰ってお父さんやお母さんに話をして、お父さんやお母さんが教えられるというケースがよくあるというのは聞きます。

ただ、中学生ぐらいになると、少し素直では無くなってくる子も出てくる。これは成長の証だからいいのですけれども、中学生ぐらいになると、なぜごみ問題が起こるのかということがわかってくると思うのです。

委員

今、ご指摘いただいた点ですが、中学校で実施することで一定の効果が望めるのではないかと考えています。

ただ、カリキュラム上、どこに入れるのかが問題となり取り上げづらい現状があります。

また、ごみの問題は、SDGsといった視点でも中学校、小学校も含めて考えていく必要があります。ごみに限らず、いわゆる持続可能な社会づくりを、どう構築していくかということを総合的に考えて、教育では取り入れていくべきではないかなというところで考えています。

委員

今、環境学習ということで、区から現状の説明、そして一方、教育委員会から現場のお話が出ました。けれども、この点については、今の学校現場を知った上でどうするかということになるので、この場で議論はあまり進めない方がいいと思います。

## 会長

リサイクルマーケットについての事務局からの報告で、マーケット開催に関する講習会受講生の年齢層について、どちらかという年齢の高い方が多かったのですが、最近になって、若いママさんたちが増えてきたというお話がありました。これは、マーケットを開催する側にそういう傾向が顕著になってきたのですか。

## 事務局

統計上、受講生全員の年齢を把握しているところではないのですが、若いママさんがリサイクルマーケット主催者養成講座に参加してくださり、その方が、積極的にリサイクルマーケットの申請を出されているという実態がございます。そういう意味では、若い世代の方も利用していただいているという点で、私どもとしては非常にうれしいなと思っております。ところで紹介させていただいたということがございます。

## 会長

とても良いニュースだと思います。

この審議会でもしばしば議論した集団回収においても、担い手が高齢化しており、少なくなってきたという話もありました。

一つのきっかけがいろいろな広がりを持っていきますから、ぜひそれは大事にして、より発展させていく方向で、頑張ってもらいたいと思います。

## 委員

資料1 - 2の重点取組5項目の取組9で、不燃ごみの資源化いうところの中で、不燃ごみの中から金属類の分別というのがあります。すでに不燃ごみは、中央防波堤の処理施設内で資源の分別を実施していると思うのですが。この点について、教えてください。

## 事務局

現在、23区全体として、清掃一部事務組合で不燃ごみの資源化に取り組んでいます。

皆さんから出していただいた不燃ごみは、全て、中央防波堤にある中防不燃ごみ処理センターという不燃ごみの処理施設に持ち込みます。そこで、アルミや鉄などの資源物を選別して回収します。残ったものを最終処分場で埋め立てています。

この収集した不燃ごみの中から金属類を分別する作業を練馬区単独で行いたいというのが、取組9です。

練馬区は、中央防波堤から見て、遠い距離にあり、区内で収集したすべての不燃ごみを中央防波堤まで持ち込むには、多くの経費がかかります。

練馬区内で、不燃ごみの中から資源となる金属類を仕分けし、残った物だけを大きい車に積みかえて、まとめて運べば車両代を節約することができるし、区独自で仕分けしてそこで資源物を売却して、歳入を得ることもできる。効率的な清掃事業の運営と資源化の推進という見地から、区は、不燃ごみの資源化事業を検討していくこととなりました。

それを実現するためには、作業場所となる土地が必要です。一昨年度来、土地を探しておりましたが、今回、土地が見つかりまして、用意できる見込みとなりました。10月の区

議会に報告し、今年度、土地購入や、施設建設に向けた取り組みを進めているところでございます。これは平成30年度中の取り組みとして、来年度の一般廃棄物処理基本計画の進捗状況にて、報告できるかなというところですので。ごみについては自区内処理という原則があり、できることはできるだけ区の責任でやりたいということがあります。事業内容の検討や土地探しを行っていたというところで、今回は平成29年度の取り組みとして報告させていただいたところです。

#### 委員

ありがとうございました。

私は、容器包装プラスチック製品の中に含まれているスプリングなどの金属をきれいに取り出すことが趣味です。これがもし、それを抜かずに、容器包装プラスチックの日にそのまま出した場合、容器包装プラスチックの選別処理の中ではどうなるのでしょうか。

#### 事務局

容器包装プラスチックとしてお出しいただいたものは、中間処理事業者に引き渡しております。事業者において、選別作業後、資源化業者に引き渡しております。容器包装プラスチックではない物については、残さとして、可燃系の物は清掃工場まで、不燃系の物は中央防波堤まで、それぞれ運んで処理しております。

#### 委員

子育てママという活動をしていまして、そこに若いママさんが来てくださり、子供服の交換会をしています。一般的にリサイクルの活動は、いろいろあって、たくさんの人たちが来てくださるのですが、目的や対象がわかりにくいので、若いママが対象の交換会であるとか、活動の目的がはっきりしているといいなと思います。そういうやり方をすればかなり回っていくなというのをすごく感じます。

#### 委員

資料1 - 1ですが、1日あたりのごみ収集量を減らそうということであると、自然とリサイクル率は下がるんじゃないですか。

#### 事務局

私たちは、3Rの中で、ゴミを出さないリデュースを求めています。そういう意味では、一番いいのは、ごみや資源自体が少ないというのがいい状態ではあると思います。

とはいえ、生活している中では、まだまだ資源となり得るものを排出しています。区では、毎年、排出実態調査という、ごみの組成調査を実施しています。それによると、可燃ごみの中にはまだ、資源に出していただけるものが含まれているという実態があります。ここにいらっしゃる皆さんのように、いろいろと率先して資源化に努めていただいている方もいらっしゃるのですが、まだ気づかない、分別ができていない方もいらっしゃるのので、分別方法についてまだまだお知らせしないといけないと考えています。

また今回、これまで大きく下がっていたリサイクル率が、下げどまってきたという点で

は、うれしいなと思っています。区の全体的な取り組みとして、今後、不燃ごみの資源化に取り組むことにより、リサイクル率の向上に努めていきたいと考えています。

#### 会長

リサイクル率に関して言えば、練馬区はほぼ横ばい、東京23区に限らず、全国的にほぼ横ばいです。リサイクル率は、そういう意味では上げどまったのかなという印象です。プラスチックは容器包装が大半なので、本来資源として回収できるものは回収するシステムになっていますが、23区で言えば、13区が資源として回収していますが、残念ながら、全国的には回収している自治体の数は少ないです。

最近国において、容器包装プラスチックも含めてプラスチックごみの処理方法を見直すという話が出てきています。これは、国際的な海洋ごみなども含め、プラスチックごみが大きな問題になってきているからです。この辺は今後注視していかなくてはいけないところだと思います。

#### 委員

不燃ごみの資源化ということで、不燃ごみの中からというよりも、粗大ごみの中からの金属の分別の方がウエイトをかなり占めていると思います。取り組みとしましては、資源循環センターがあります。そこで指定28品目のうち、9品目を解体、分別して、基盤、銅線、アルミ、鉄、モーター、そういう形で解体、分別しています。また、4月から法規制が変わりまして、家電雑品もきちんと解体でばらばらにしないと、鉄の間屋さんも受けないというような流れになりました。鉄、それから基盤、銅線、モーター、全部分けて、きちんと鉄は鉄だけにしたら、鉄の間屋さんも買えますよという形になっていまして、9品目を除いた19品目のうちの7品目くらいを今やっているところです。それを、我々がまた買い取って解体して、鉄は鉄、銅線は銅線、基盤は基盤、アルミはアルミという形で解体して、リサイクル運動をやっているというのが現実です。

#### 委員

食品ロスの問題を取り組んだり、蛍光管の回収を取り組んだり、新しい企画を次から次にご提案していただいて、それなりに成果が上がってきていることは事実です。一方で、ショッピングバッグと申しますか、スーパー等で、これもほとんどのところが有料化が当たり前になってきているということです。しかし依然として全く手つかずなのが、過剰包装です。お煎餅1枚1枚を個包装して、それをまた箱詰めにして、そしてお歳暮、お中元のときには、またそれにのし紙をつけたり、包装紙をつけたり。この過剰包装という問題も取り上げてキャンペーンをやったら良いのではないかと感じました。

#### 事務局

まさにごみを発生させないという私どもの3Rの精神から考えますと、今のご指摘について考えていかなければいけない視点というふうに感じました。

#### 会長

ごみの減量という全国的な意識が広まってきて、運動がスタートしたそもそものきっかけは、もう三、四十年前だと思いますけれども、神戸市で発生した過剰包装反対から始まっているのです。それがノーレジ袋運動にまで発展してきたという経緯があります。この辺は、過剰包装をもう一回見直していく時代になってきているのかなと思います。

#### 会長

これで、本日予定していたものは終わりとなります。  
事務局から、今後のことなどについて説明をお願いいたします。

#### 事務局

この審議会の中で、災害廃棄物処理計画ということでご審議をいただいていたところですが、現在、庁内での最終調整に入っている段階でございます。ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

そして、本日は、第9期の最終回でございます。感想、ご意見など皆さんから一言ずついただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員

4年間、ありがとうございました。会議に参加させていただいて、区が取り組んでいる事業がこんなにたくさんあるんだということを知ることができ、とても勉強になりました。また、施設の見学にもいかせていただいて、すごくよい経験になりました。特に、練馬清掃工場は、区民だったら一度は行ってみたいと思いました。ほんのささいなことで工場の稼働がとまってしまうという話を聞くことで、ごみを出すときにそこまで大きなことだと思っていたことが、こんなに大きなことになってしまうこともあるのだなということを知るだけでも、区民一人ひとりの意識が変わり、区の事業ももっと効率よくできていくのではないかなというのを感じました。どうもありがとうございました。

#### 委員

私も、前期から引き続いてお世話になりまして、やっのごみの問題の重要性を理解することができました。ずっと継続して委員をやらせていただくということが一番勉強になりました。ありがとうございました。今、私は85世帯ぐらいのマンションに住んでいますが、生ごみの水切り運動を実施しており、今後も継続していきたいと思っております。ありがとうございました。

#### 委員

大変お世話になりました。私も勉強をさせていただきました。ありがとうございました。一つ、感じておりますのは、私は、1980年代の終わりぐらいに雑誌記者になったのですが、そこでリサイクルの取材というか、環境担当になりまして、そこでリサイクルというものを教えていただいて、有名な先生のお話を聞いて、いろいろと教えていただきました。リサイクルという言葉がなかった時代からやらせていただいて、特に感じたのは、

廃棄物に携わる行政や事業者の方々がどんどんレベルアップされていることです。今後とも皆さんに教えていただければと思います。どうもありがとうございました。

#### 委員

ありがとうございました。いろいろと、本当に勉強させていただきました。私が特に印象に残ったのは、施設見学です。大きな工場を見てみたり、清掃工場を見に行ったりして、本当に楽しみました。そこに携わるいろいろな人がいるということ、すごく感じました。物を大切にするという気持ちから、牛乳パックからこんなものができる、捨てられるものがこんなものに利用できるのだということも、一緒に楽しみながら伝えていくことができたらいいのかなということ、すごく感じました。ありがとうございました。

#### 委員

教育委員会としても、単純に環境教育ではなく、持続可能な社会創出のために何ができるかということ、踏まえた上で、今後も環境教育に対して支援ができればと考えております。ありがとうございました。

#### 委員

私は、東京都資源回収事業協同組合練馬支部長で出席させていただいているのですが、おかげさまで、当組合は先月11月8日におきまして創立70周年を迎えました。戦後は、我々の業界は活気がありまして、何でも全て商品でした。ところが、時代とともに、回収形態も変遷し、今に至っているわけですが、来年も業界にとっては厳しい時期が来るのかと、そういうふうに思っております。ありがとうございました。

#### 委員

区役所の方々、また区民の皆様、また、携わる事業者の方々と、こうやって会議に出席をさせていただいて、いろいろと勉強させていただきながら、区の施策に協力して、我々リサイクル第一線で現場に立つ者として、しっかりと責任を持って、今後も携わらせていただきたいと思っております。また、中国がさらに厳しく資源関係の輸入をストップする、もう2019年で終わりという考え方を持っていられちゃいます。2019年末に、資源、いろいろなプラスチックを含めた形のものが、中国が買わなくなってしまうと本当に大打撃になるのではないかと危惧をしておりますが、その辺が来年の心配どころでございます。これから、よろしくお願いいたします。

#### 委員

4年間、ありがとうございました。さまざまな、勉強や知識や経験をさせていただきまして、大変ありがたいと思っております。私は東京商工会議所練馬支部の代表として会議に出ています。練馬区のさまざまな施策で家庭ごみはかなり減少してきている、効果が出ているのに、事業系ごみが増えているので、非常に困ったなど。家庭ごみから事業系ごみに変わっている。でも、我々事業者は何ができるのだろうか、その辺をもう少しやっけないか、減っていかないのではないのかなと思っております。これから、何ができるか

わかりませんが、知恵を絞りたいなと思っております。どうもありがとうございました。

#### 委員

僕は、練馬区商店街連合会から参加させていただいております。自分も商店をやっているのですが、僕の前には、ごみ収集場所があります。きちんと案内をつけて、防犯カメラを設置しているのですが、それを関係なしに置いていく方がたくさんいて、困っています。自分で分別するのは本当に大変です。それと、電池の問題ですが、回収するのはある一定の電池です。この電池はリサイクルですよ、この電池はリサイクルではないですよと、はっきり言って、僕も電気屋なのに全部が全部、100%まだわかりません。そのように感じています。もし機会がありましたら、この問題にも取り組んでいきたいなと思っております。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

#### 委員

いつも、厳しいことばかり、耳の痛いことばかりを申し上げます。お世話になりました。

#### 事務局

ありがとうございます。事務局を代表しまして環境部長からご挨拶をさせていただきます。

#### 事務局

皆様におかれましては、第8期から第9期という4年間にわたりまして、本当にありがとうございました。生活が豊かで快適になった分、発生するごみというものも出てきます。難しい課題ではございますが、こうして、皆さんとともに、少しずつでも、一人一人の意識を変えていくということは可能であると感じています。これからはぜひ、区の施策にご協力とご理解をいただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### 会長

長い間、皆様お疲れさまでございました。

ごみは全て人間の生活の経済活動の結果ですから、人間の生活が続く限り、ごみ問題はどんどん新しい問題が出てきます。これからは、事業系ごみも私たちの出す家庭ごみの延長というごみの一つの形態だということを考えていく、このことも一つのテーマになるかと思っております。

この審議会は、いつもたくさんの意見が出て活発に議論が進められています。それは大変いいことですし、私の力不足を皆さんが補っていただいているというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、これで第9期の練馬区循環型社会推進会議を終了いたします。